

市町村から(仮称)次期青森県基本計画(原案)に寄せられた意見

「文章修正等」:本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。
 「記述済み」:既に記述済みのもの。
 「実施段階検討」:計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。
 「反映困難」:反映が困難なもの。
 「その他」:質問や感想、計画以外への意見。

No.	意見	対応	提出意見の反映状況
1	<p>「4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策」、「(4) 広域観光の推進」を以下のとおり修正する。</p> <p>[]内を (修正前)～、地域特性を生かした滞在型観光を推進し、～ (修正後)～、地域特性を生かした拠点整備及び滞在型観光を推進し、～</p> <p>重点施策として 地域特性を活かし、安定した交流人口確保に向けた拠点整備を追加</p>	<p>広域観光に係る拠点整備については、交流人口の拡大に向けた具体的取組の一つと考えられることから、計画の実施段階において検討されていくものと考えます。</p>	実施段階検討
2	<p>「2 健康を支える地域医療サービスの充実」の項目について</p> <p>地域医療サービスの充実ということで、基本的には了解できるが、特に自治体病院の医師不足等が、現在の危機的な経営状況の原因に至っていることからして、自治体病院についてもっと踏み込んだ厳しい現状認識を表現すべきである。</p>	<p>深刻な医師不足については県民の安全・安心な生活を揺るがす問題であると認識しており、安全・安心、健康分野の「ねらい」に記述したところで、必要な時に適切な医療を受けることができるように、「2 健康を支える地域医療サービスの充実」の「(2) 医療連携体制の再構築」を設定し、自治体病院の再編・ネットワーク化についても記述しているところです。</p>	記述済み
3	<p>「5 原子力施設の安全確保対策の推進」、「(1) 安全確保の対策の徹底」について</p> <p>[]の中に 「原子力施設について、県、立地市町村、事業者が安全協定を締結し、安全確保対策に取り組まします。」との記載があるが、隣接市町村では過去に、事業者とアクティブ試験をはじめとする他の事業についても安全協定を締結してきていること、また、原子力事業の安全性に対する広域的な観点からも、今後、想定される事業について、隣接市町村との安全協定の締結は必要であり、本計画にも明確に記述すべきである。</p>	<p>隣接市町村と事業者が締結する安全協定について、県は当事者ではないことから、県行政運営の基本方針である次期基本計画には明記しなかったものです。</p>	反映困難
4	<p>計画の前提となるべき人口フレーム(将来推計人口)について記述がなかったように思いますが、計画の中ではどのような扱いになるのか。</p>	<p>次期基本計画の策定に当たっては、県独自の将来推計人口の試算や人口フレームの設定は行っていません。</p>	その他